

防災・減災体制の強化

アナ： 「市長が語る 2020 三島」第20回の今日は、「防災・減災体制の強化」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： まず、「令和2年7月豪雨」と命名されました先月の九州地方を中心とした豪雨災害では、多数の死者、行方不明者が発生するなど甚大な被害がありました。

市長： はい、九州地方の豪雨災害では多くの方が犠牲になられたということで、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された方々とそのご家族の皆様にお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたしております。

アナ： まさに自然の恐ろしさを改めて実感した災害でしたが、三島市ではこのような風水害に対しては、どのような対策をとられているのですか。

市長： 三島市では、今年の4月に、災害時の情報収集方法や市内全域のハザードマップを掲載した「三島市総合防災マップ」を作成し、全世帯に配付いたしました。この「総合防災マップ」には、その他にも「気象に関する情報」や「警戒レベルごとにとるべき行動」、「豪雨災害の避難方法」や「指定緊急避難場所」なども掲載しております。

アナ： 「総合防災マップ」を作成されたとのことですが、市内の避難対象地域と避難場所はどのように指定されていますか。

市長： 市内には、がけ崩れや土石流の危険がある「土砂災害警戒区域」が117箇所、狩野川、大場川が決壊、越水した場合の「浸水想定区域」が63自治会あります。避難勧告などが発令されると、市内の小中学校や地区の公民館などが指定緊急避難場所となります。

アナ： 今年は、避難所の新型コロナウイルス感染症対策について度々報道されていますが、三島市では避難所における新型コロナウイルス感染症について、どのような対策を取られていますか。

市長： 避難所における新型コロナウイルス感染症の対策としましては、マスクやアルコール消毒液、非接触型の体温計などの感染予防のための衛生品はすべての避難所に備蓄をしております。

また、飛沫感染を防ぐため、国の交付金を活用して、避難者自身で簡単に組み立てることが可能な「ワンタッチ式パーテーション」を約1,800張購入し、昨年の「令和元年東日本台風」の避難状況などを参考にして、避難者数の実績や避難対象人数の多い地区の小・中学校を中心に順次配備していきます。

アナ： なるほど、三島市では避難所の感染症対策として様々なことを行っているんで

すね。

災害から避難する際に、市民のみなさんができる感染症予防についてはどのようなことがありますか。

市長： はい。避難とは「難」を「避」けることが一番の目的です。避難先は市が指定する避難所だけに限定してはおりません。安全であれば親戚や友人の家も十分な避難先となります。指定避難所での「密閉」「密集」「密接」を回避するために、市民の皆様にも新たな避難先を検討するなど、ご協力していただければと思います。

また、特に高齢者や障がいをお持ちの方などは、新型コロナウイルスへの感染に不安を感じ、指定避難所への避難をためらうことも想定されます。今回、避難勧告等が発令された際に、避難対象地区に居住する75歳以上の高齢者や障がい者、妊産婦などの要配慮避難者と付添いの方が、避難場所として市内のホテルなどを利用した場合の補助金制度を作りましたので、ぜひ、自分の身を守るためにも、活用していただきたいと思います。

アナ： では、最後にお伺いしますが、普段から風水害時の対策としてできることはどのようなことがありますか。

市長： まず、自分の住んでいる地域の危険箇所や避難場所をハザードマップや防災マップなどで確認することをお願いします。また、避難場所までの経路を自分の目で確認して、どこが危険箇所なのか知ること大切なことです。

7月の豪雨であらためて確認されましたのは、「自らの命は自ら守る」こと、そして「自らの地域は皆で守る」ことの大切さであります。市民の皆様の生命・身体・財産を守るためには、市役所だけでなく、皆様と力をあわせて、防災・減災体制の強化に取り組んでいきたいと考えております。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。